

## DCグローバル・リート・セレクション

追加型投信 / 内外 / 不動産投信

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 1. 投資方針

「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」を通じて、世界各国の取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 2. 主要投資対象

北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの各受益証券を主要投資対象とします。

#### 各マザーファンドの概要

##### <北米リート・マザーファンド>

米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。リーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。

##### <オーストラリア/アジアリート・マザーファンド>

オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドに信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。

##### <ヨーロッパリート・マザーファンド>

ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。

### 3. 投資制限

- ・マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- ・投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・株式への投資は行いません。

### 4. 信託設定日

2006年2月27日

### 5. 信託期間

原則として無期限

### 6. 決算日

毎年2月15日（休業日の場合は翌営業日）

### 7. 信託報酬

純資産総額 × 年率1.47%（税抜1.40%）

- （委託会社）年率0.8925%（税抜0.85%）
- （販売会社）年率0.4725%（税抜0.45%）
- （受託会社）年率0.1050%（税抜0.10%）

#### [外部委託先報酬]

マザーファンドの運用の外部委託先であるリーフ アメリカ エル エル シー、ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドおよびドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドに支払う運用委託報酬は、委託会社が受ける信託報酬から支弁するものとし、計算期間を通じて毎日、信託財産に属する各マザーファンドの受益証券の時価総額に年0.60%の率を乗じて得た額とします。

### 8. 信託報酬以外のコスト

監査費用、有価証券の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。また、マザーファンドを通じて投資する外国の不動産投資信託証券の分配金（配当金）は、現地において課税される場合があります。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「DCグローバル・リート・セレクション」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、不動産投資信託証券など値動きのある証券等（外貨建資産に投資しますので為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を示唆・保証するものではありません。

## DCグローバル・リート・セレクション

追加型投信 / 内外 / 不動産投信

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 9. お申込単位

1円以上1円単位

### 10. お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

### 11. お申込手数料

ありません。

### 12. ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

### 13. 信託財産留保額

ありません。

### 14. 収益分配

毎年2月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、収益分配方針に基づき分配を行います。分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準、経済的合理性等を勘案して決定します。

### 15. お申込不可日

以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。

### 16. 課税関係

確定拠出年金制度に係る当ファンドの期中収益分配金、一部解約による収益の分配、償還による収益の分配については、いずれも非課税となります。

### 17. 損失の可能性

組入れた世界各国の不動産投資信託証券の価格の下落、発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

### 18. セーフティーネットの有無

投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

### 19. 持分の計算方法

基準価額 × 保有口数 / 10000  
 （基準価額は10000口当たりで表示しています。）

### 20. 委託会社

岡三アセットマネジメント株式会社

（投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。）

### （マザーファンドの委託先運用会社）

リーフ アメリカ エル エル シー  
 ドイチェ・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド  
 ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッド

### 21. 受託会社

住友信託銀行株式会社

（投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。）

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「DCグローバル・リート・セレクション」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、不動産投資信託証券など値動きのある証券等（外貨建資産に投資しますので為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を示唆・保証するものではありません。

## DCグローバル・リート・セレクション

追加型投信 / 内外 / 不動産投信

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 2.2. 基準価額の主な変動要因等

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、世界各国の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

#### < 投資リスク >

##### 不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、不動産投資信託証券の発行会社等の業績や財務状況、市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、当ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、当ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 信用リスク

有価証券の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### < 不動産投資信託証券のリスク >

当ファンドが、マザーファンドを通じて投資する不動産投資信託証券には、主に次のリスクがあります。当ファンドは、マザーファンドを通じて、不動産投資信託証券を高位に組入れて運用を行いますので、不動産投資信託証券の価格変動や分配金（配当金）の増減の影響により、当ファンドの基準価額や分配対象収益が変動することになります。なお、記載したリスクは、不動産投資信託証券に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在します。

##### 価格変動リスク

##### 業績悪化リスク

##### 分配金（配当金）減少リスク

##### 自然災害・環境問題等のリスク

##### 法律改正、税制の変更等によるリスク

##### 信用リスク・上場廃止リスク

##### 流動性リスク

#### < 留意事項 >

・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。

・ ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「DCグローバル・リート・セレクション」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、不動産投資信託証券など値動きのある証券等（外貨建資産に投資しますので為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を示唆・保証するものではありません。